

(様式第1号)

平成21年度第2回 芦屋市立図書館協議会 会議録

日時	平成22年3月16日(火) 14:03~15:12
場所	芦屋市立図書館本館2階集会室
出席者	委員 梓 加依 委員 大竹 恵子 委員 北里佐和子 委員 芝 勝徳 委員 中尾 滋男 委員 渡辺 宏子 事務局 橋本社会教育部長, 大西館長, 高田館長補佐, 早戸主査, 丸尾主査
欠席者	委員 河村 照子 委員 水谷 孝子
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

1 図書館運営について(報告)

平成22年度予算(案)

平成20年度業務報告

芦屋市立図書館設置条例施行規則の改正

2 その他

2 提出資料

資料1 平成22年度一般会計予算書(案)

資料2 芦屋市立図書館業務報告(『平成20年度 事務報告書』より〔抜粋〕)

資料3 芦屋市立図書館設置条例施行規則新旧対照表

3 審議経過

(開会)

芝委員長) この会議の会議録を作成する件と芦屋市のホームページに掲載する件についてよろしいですか。

(全員異議なし)

芝委員長) では、会議の記録を公開することに決しました。次に、図書館運営について、事務局から報告願います。

事務局大西) 平成22年度予算(案)を説明します。(資料の説明)全体で1億2212万5千円です。図書費は、前年度より60万円増額した。児童図書の買い換えをことにした。施設整備費1785万円を計上した。図書整備支援事業は来年度も兵庫県市町村振興協会から188万5千円交付される。この事業は今年、来年度、再来年度の3か年の実施である。新聞記事DB化事業は現在、原紙保存をしている朝日新聞と毎日新聞の阪神版をデータ化しており、詳細未定だが来年度も実施する。

芝委員長) 質問など意見交換をお願いします。

芝委員) 前の説明では、書架などの補強を実施するとの話であったがどうか。

事務局大西) この施設整備は市の一般財源で実施する。書架転倒防止は平成21年

度の交付金事業であり、これとは別である。ここの平成22年度施設整備は外壁など建物補修である。

芝委員)安全に関わる部分は。

事務局大西)今年度で完了する。

芝委員長)業務報告をお願いします。

事務局大西)(資料の説明)予約件数が飛躍的に増えている。貸出中以外の、在架の資料も予約できるようにした。在架のものは、職員が取りに行く必要があり、業務的に負担増になっている。全体では以前の2倍程度に増加している。

芝委員長)質問とかご意見は。

梓委員)予約資料の取置き期間は。

事務局大西)7開館日後までです。

梓委員)利用者が取りに来るまで資料を置いておくスペースが必要と考えるが、他に問題は。

事務局大西)分室の規模が小さく必要な資料がないこともあり、図書の物流量が多くコントロールをしなくてはならない。取り置き資料のためのスペースも必要だ。

梓委員)人口に対する登録率は。

芝委員)有効登録者とする年数によって、各図書館の率が全く違う。在勤の方、広域利用の方もあり、人口が必ずしも母数ということではない。比較は難しい。

事務局大西)当館の場合、有効期限3年で設定しており、統計も3年で設定している。人口に対する登録率が24.3パーセントというのは、阪神間でも必ずしも高くない。しかし、各図書館の有効期限の取り方が違うようだ。

梓委員)他市の登録者数など数字の取り方が難しい。人口を分母にするなら、分子も芦屋市民の登録者数としてはどうか。広域サービスは評価するが。

芝委員)人には生活圏がある。比較方法はよく考えるべきだ。

梓委員)分析して、市民に使っていただけるような方策を。

大竹委員)コピーサービスに関してボランティアのコピーの使用は。

事務局大西)ここにはカウントしていない。

芝委員)インターネット予約の普及で、利用者の行動が変わってきたことはないか。本を受け取りに来てすぐ帰る、棚を見ずに帰る傾向はあるか。

事務局大西)そういう傾向は少ないと思う。

芝委員)図書館の利用のスタイル、選書への影響どうか。

事務局大西)あまり影響は感じていない。予約の本だけ受け取って帰る人は少ないのではないかと。予約以外の本も見ていると思う。

芝委員長)次に、規則改正について説明してください。

事務局大西)開館日を変更する。年末年始の12月28日を開館日にすることにした。かつてはコンピュータシステム上の処理があって休館日にしていた。年末休館中も返却ポストが空いているので、その分を4日に処理する必要がある。今回は12月28日を開館日に変更する。

芝委員長)改善されるが、ご意見は。

芝委員)年末年始に返却ポストを開けるとその処理をしなくてはならない。

芝委員長)この後の手続きはどうか。

大西館長)規則なので教育委員会に諮ることになる。

芝委員長)図書館協議会としてはよろしいですね。

(全員異議なし)

芝委員長)では、そのとおりに決しました。では、その他、何かありますか。

渡辺委員)いつもこの図書館を利用している人が多くて良いなあと思う。職員はご苦労様だと思う。

芝委員長)市によってはビルの重要なテナントの一つになっている。人が集まる。いつ来ても人がいるのは非常に有効だ。また、そこで何か会話があって、本が動くのは良いことだ。

梓委員)私も今日、この図書館内にしばらくいて、他の利用者を見ていたら、滞在時間が長いように思う。宝塚も芦屋市立図書館同様、窓際の席が満杯である。

事務局橋本)ほっとするスペースである。そういう方が増えてくると思う。

梓委員)高齢者社会で必要なことなのかもしれない。

渡辺委員)そのとおりと思う。

梓委員)図書館が高齢者の方の情報源になってきたと思う。児童サービスについてはこれまで進んできた。今後は居場所づくりも必要になってきたとも思う。図書館内のスペースで利用者同士が本の情報交換をしている箕面市の図書館の例もある。

事務局大西)閲覧室の一部を改装して飲食可のスペースを設けた。敷地内の藤棚の横で弁当を食べておられる方もある。

芝委員長)多くの図書館ではにおいの問題が発生するが、ここはその点、起こりにくい所なので、やっていくのもよいと思う。

事務局橋本)本来の設置目的とは違うと思うが、居場所づくりが必要だとも思う。

梓委員)お勧め本みたいなコーナーなど、本を手にとってもらうような工夫をしてはどうか。

芝委員)学生は新聞を読まない。新聞を置くなどの工夫も必要だ。

梓委員)宝塚の西図書館は地方紙を置いている。また、今月の図書館員のお勧めのコーナーを楕円形につくられている。利用者に本を手にとってもらう工夫がある。

北里委員)図書館で児童書を熱心に読んでいる高齢の方がいらっしゃる。大人が本を読む姿を子供が見たら、子供も本を読むと思う。

芝委員長)2のその他ありますか。

事務局大西)次回の本協議会の予定は、6月か7月で日程調整してはどうか。

芝委員長)7月を目処に開催する。

(閉会)